

日本共産党 高槻市議員団 市政資料

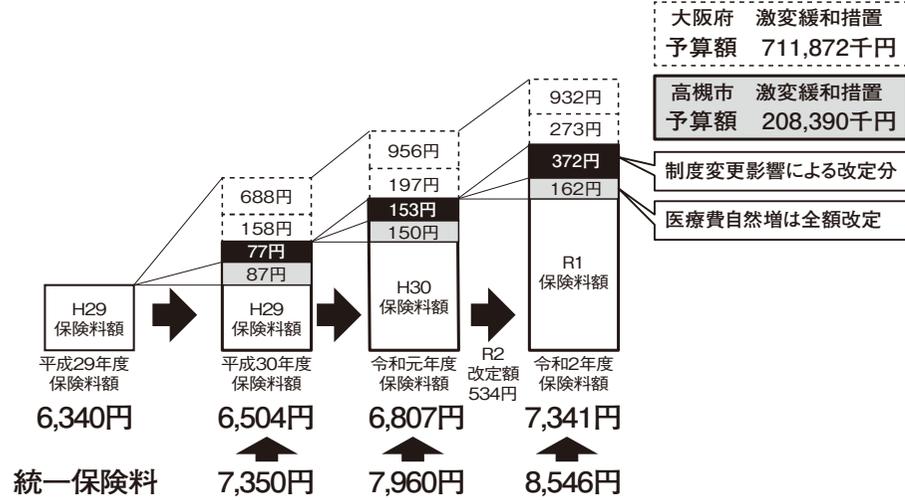
国民健康保険料値上げ

新年度の国民健康保険料が運営協議会で提示されました。医療分、介護分、後期分を足して5.26%の値上げです。1人世帯は所得33万円以下で1,240円の値上げです。国の軽減を受けていますが容赦ない値上げです。3人世帯では所得120万円、1万1,430円の値上げで21万2,100円の保険料になります。大阪府の統一料金に合わせるとし、この3年間で12.5%の値上げです。

国保料・6年間の激変緩和措置の見直しを

大阪府で国民健康保険料を統一料金にするため、高槻市は国保料が上がります。一気に統一料金にすると、高槻市のように、今まで市独自で世帯人数が多い世帯などを低く設定していたところは、急激な値上げになるので、6年かけて徐々に上げていくという計画です。2020年度に見直しの検討がされます。激変緩和期間の延長や、これ以上保険料を上げないで、市町村で保険料を決めること、また市独自の減免制度を認めることなどを府に求めることが必要です。

高槻市の国民健康保険料(医療分)



新年度の医療分の基準額は一人当たり、一か月7,341円です。これは大阪府932円と高槻市273円の激変緩和措置分が減額されています。激変緩和措置がなければ、8,546円になります。このまま統一料金にしていくと、国民健康保険料はこれからも値上がりすることになります。

2020年度国民健康保険の減免基準

区分	2019年度	2020年度
低所得減免	保険料が前年総所得の16%を超える世帯は、16%を超えた額の75%の所得額を減免	保険料が前年総所得の16%を超える世帯は、16%を超えた額の60%の所得額を減免
特別減免	軽減適用世帯かつ所得わりがかかっていない世帯の応益分を2019年度保険料率から7%減額	軽減適用世帯かつ所得わりがかかっていない世帯の応益分を2020年度保険料率から4%減額
所得減少減免	所得が著しく減少(減少率:20%以上30%未満)した場合、応能分(所得割額)のみを減額	2019年度と同内容で継続実施
災害減免	2019年度申請者に対する経過措置のみ実施	廃止(府内統一基準へ移行)

市の減免基準も改悪へ

高槻市独自の減免制度も、大阪府で統一するように段階的に後退させられています。大阪府の減免制度では所得が減少した場合しか減免制度はありません。大阪府内でもそれぞれの市町村によって独自の減免制度が作られました。自治体独自の減免制度は残すべきです。

保険料の決定は市町村にある

保険料の決定権は市町村にあると国会での政府答弁で認めています。本来は大阪府が押し付けることはできません。市町村が一般会計から国保会計に繰り入れをして、保険料を引き下げることが可能です。

子育て支援に逆行する「均等割り保険料」の免除を

加入者一人ひとりにかかる「均等割り」は国民健康保険にだけあります。このことは全国知事会からも何度も国へ要望があり、均等割り免除の自治体も増えてきています。市としてもせめて、子どもへの均等割り免除を実施すべきです。

発行/日本共産党 高槻市議員団 高槻桃園町2-1
電話 072-674-7230
FAX 072-674-3202

中村れい子 ☎685-6686
宮本雄一郎 ☎695-1900
きよた純子 ☎676-5068
出町ゆかり ☎655-8513

自動車運送事業審議会

**70歳からの無料乗車証の一部有料化に続き
山間部路線と赤字路線も縮小、値上げの危機**

2月10日、「審議会」が開かれ、今後の市営バスについての答申をしました。その中で、山間部などの赤字路線の縮小、見直しが提案されています。

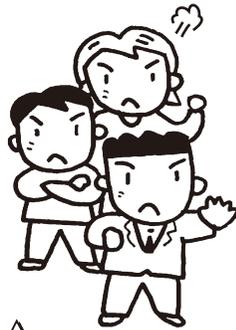
山間部3路線について

田能線(檜田地域)、萩谷線、成合・川久保線の山間部路線はそれぞれ毎年、赤字となっています。

山間部路線は乗車人数も少いですが、市バスがなると生活が成り立ちません。山間部では高齢化が進んでいます。市バスを今まで通り運行し、もって利用しやすいものにするべきです。

**もつと高齢者などが気軽に外出できる
高槻市に、市と市バスは責任を**

4年前に市がおこなった市バス敬老パスの効果では、高齢者が気軽に市バスを利用し外出していることが検証されました。アンケート調査でも無料敬老パスが暮らしの支えになっていると答えた方が7割もおられます。市バスを利用しボランティア活動に参加している高齢者も多く、市と市バスは高齢者の外出する権利を保障すべきです。



南北に長く移動は主に市バス
高齢者の市バスでの外出は
他市の3倍

2020年度自動車運送事業審議会開催予定

項目	2020年度												備考	
	2020年													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
次期経営戦略策定	←————→													
自動車運送事業審議会			中間報告		最終報告									計2回開催予定
決裁					行政素案				確定版					
パブリックコメント														
市議会関係														

市バスは、今回の審議会の答申を受け、今後5年間の事業計画を策定し、来年度「審議会」に報告します。そして確定する前に市民の皆様からパブリックコメントを募集します。

今後の計画

ぜひ、パブリックコメントや議会に声をあげてください。

3月議会日程

- 2月27日(木) 本会議/施政方針、提案
- 3月4日(水) 本会議/代表質問
- 5日(木) 本会議/質疑
- 6日(金) 本会議/質疑
- 10日(火) 福祉企業委員会
- 11日(水) 市民都市委員会
- 12日(木) 文教にぎわい委員会
- 13日(金) 総務消防委員会
- 24日(火) 本会議/採決、一般質問
- 25日(水) 本会議/一般質問



ぜひ傍聴をお願いします。
※いずれも午前10時開会です。

日本共産党の

定例 法律相談会

- 弁護士が相談に応じます
- 毎月、第2水曜日 午後6時30分より(要予約)
☎685-6661

市バス敬老パスは引き続き、継続を!

市が12月に敬老パスの具体的な見直しを提案し、3月議会で採択するとしています。この間、多くの方から引き続き70歳からの継続をとという声もあり、わたしたちは、多くの個人、市民団体の皆様と声をあげ、署名を集めてきました。ぜひ市議会へ意見をあげ、また3月議会を傍聴してください。

日本共産党